天王山・淀川 歴史と文化 うるおいのあるまち

な報わかまざき

3

2012(平成24)年



変化する大山崎――防災のまとめとこれから――

平成23年3月の震災以降、町で行った防災対策をまとめました。

このほかにも東日本への支援や自主防災組織結成を促す呼びかけの強化、

町内の災害対策強化のため災害対策推進事業を

専門に行う職員を選任するなど、

より積極的な取り組みを開始しました。



避難所の看板を新装

避難所の看板を夜間でも 光る蓄光式のものに変更 (9カ所10枚)。一時避 難場所18カ所の看板や 避難誘導看板も、新しい ものに取り換えました。



防災倉庫の設置と 物資の追加

▼テコ▼ハンマー▼ ジャッキ▼スコップ ▼バケツを収納した 防災倉庫を町内の6 カ所に新設。また従

来、常備していなかった▼ヘルメット▼軍手▼ 懐中電灯などを各防災倉庫に追加しました。 (防災倉庫は町内18カ所に設置)



広報車に大音量スピーカーを設置

大雨のときでも避難の呼び掛けが聞こ えやすいよう、大音量のものを設置し ました。

防災避難訓練を実施

2月19日目に、字大山崎内で土砂災害の危険 がある地域を対象に防災避難訓練を実施。地域 住民約90人が参加しました。



備蓄物資の補充

▼食糧約2,000食▼水2ℓ×1,000本▼毛布 100枚▼マット100枚を年度内に補充します。 毎年補充していますが、今年度以降はさらに強 化して行います。

災害時仮設マンホールトイレを設置

町体育館にマンホールトイレ10基を設置。平 成24年度以降も、避難所となっている小中学 校などにマンホールトイレを設置します。

避難所の耐震化を実施

大山崎小学校、第二大山崎小学校の体育館の耐 震化工事を行いました。

出前講座を実施

町の防災担当職員が町内会、自治会や団体の会 議などに出向き、防災に関する講座を開きまし た。平成23年度で9回実施。

激動の2011

える津波が発生し、家や学校 における観測史上最大のマグ 太平洋沖地震の規模は、 明となっています。 人以上の方が未だに行方不 ド9・0。 10 mを超

を知った方、帰宅して事態をいた方、仕事場で地震の規模 外ではなく、 どこでどんな地震が起きるか 人が震災の情報に驚き、 日本は地震の多い国。 大山崎町も例 日本中の

中にしまってしま 明日来るかもしれない災害か ら身を守るために 押し入れの

問二総務課総務係 **5**956-2101(内324)

お知らせします 町職員の給与・定員

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳 人口(平成22 年度末) | 歳出額(A) | 実質収支 | 人件費(B) | 人件費率 (B/A) |
|--------|---------------------------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 平成22年度 | 15,336 人 | 5,640,977 千円 | 146,615 千円 | 1,182,531 千円 | 21.0% |

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 職員数 | | 給与費 | | | |
|--------|------|-----------|----------|-----------|-----------|--------------|
| | (A) | 給料 | 職員手当 | 期末·勤勉手当 | 計(B) | 給与費 (B/A) |
| 平成22年度 | 120人 | 487,065千円 | 95,736千円 | 176,854千円 | 759,655千円 | 6,330千円 |

[※]職員手当には退職手当を含まない ※職員数は、平成22年4月1日現在

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

| 区分 | 平成18年4月1日 | 平成23年4月1日 | | |
|--------|--------------------|--------------------|--|--|
| 大山崎町 | 94.7 | (後日、町ホームページに掲載します) | | |
| 類似団体平均 | (後日、町ホームページに掲載します) | | | |
| 全国町村平均 | | | | |

[※]ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|------|--------------------|----------|----------|
| 大山崎町 | 43.9歳 | 327,903円 | 404,978円 |
| 京都府 | (後日、町ホームページに掲載します) | | |
| 国 | 42.3歳 | 327,205円 | _ |
| 類似団体 | (後日、町ホームページに掲載します) | | |

②技能労務職

| 区分 | 平均年齢 | 職員数 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|--------|--------------------|--------|----------|------------|
| 大山崎町 | 44.3歳 | 7人 | 313,300円 | 360,457円 |
| うち清掃職員 | 47.3歳 | 4人 | 336,100円 | 404,325円 |
| 京都府 | (後日、町ホームページに掲載します) | | | ‡) |
| 围 | 49.5歳 | 3,689人 | 283,862円 | _ |
| 類似団体 | (後日、町ホームページに掲載します) | | | †) |

(2) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

| 区分 | 1 | 大山崎町 | 京都府 | 围 |
|-----------------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,200円 | 178,800円 | 172,200円 |
| 70 Z 1 J LX 46% | 高校卒 | 140,100円 | 144,500円 | 140,100円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 155,700円 | 142,300円 | _ |
| 7又月七777分48% | 中学卒 | 140,100円 | _ | _ |

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

| 区分 | | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 |
|--------------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 267,700円 | 304,200円 | 331,900円 |
| 7月又1 J 此又48% | 高校卒 | 237,500円 | 275,300円 | 310,600円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 242,100円 | 270,100円 | 288,000円 |
| 1XHE力/労亳(| 中学卒 | 222,000円 | 254,200円 | 279,700円 |

-般行政職の級別職員数などの状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|--|-----|-------|
| 1級 | 主事、技師の職務 作業員、管理員、調理師の職務 | 4人 | 5.0% |
| 2級 | 知識、技術又は経験を必要とする主事、技師の職務 技能・経験を必要とする作業員、管理員、調理師の職務 | 7人 | 8.8% |
| 3級 | 主査の職務 主任の職務 作業長、作業次長、総括主任の職務 | 19人 | 23.8% |
| 4級 | 課長補佐、係長の職務 総括主査の職務 技能・経験を必要とする作業長、作業次長、総括主任の職務 | 30人 | 37.5% |
| 5級 | 主幹の職務 | 5人 | 6.3% |
| 6級 | 課長、参事の職務 | 9人 | 11.3% |
| 7級 | 部長の職務 困難な業務を所掌する課長、参事の職務 | 6人 | 7.5% |

[※]大山崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務

4 職員の主な手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(平成22年度)

| 大山崎町 | | 京都府 | | 国 | |
|-------------------------|----------|----------------------------------|----------|--------------|----------|
| 1 人あたり平均支給額 1,467千円 | | 1人あたり平均支給額(後日、町ホームページに掲載 します) | | _ | |
| (平成22年度支給割合) | | (平成22年度支給割合) | | (平成22年度支給割合) | |
| 期末手当 | 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| 2.60月分 | 1.35月分 | 2.60月分 | 1.35月分 | 2.60月分 | 1.35月分 |
| (1.45)月分 | (0.65)月分 | (1.45)月分 | (0.65)月分 | (1.45)月分 | (0.65)月分 |
| 職制上の段階、職務の級などによる加算措置を実施 | | | | | |

^{※ ()} 内は、再任用職員の支給割合

職員の給料などの状況について、そのあらましを公表します。なお、ここで紹介する給与は手取り額ではなく、 税金や各種保険料などを差し引く前の額です。詳しくは後日、町ホームページに掲載します。 問=総務課総務係 **☎**956-2101 (内323)

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

| | 大山崎町 | 围 | |
|---------|------------|-----------|-------|
| | 自己都合 | 勧奨・定年 | |
| 勤続20年 | 23.50月分 | 30.55月分 | |
| 勤続25年 | 33.50月分 | 41.34月分 | |
| 勤続35年 | 47.50月分 | 59.28月分 | 本町と同じ |
| 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 | |
| (その他の加算 | [措置) | | |
| 定年前早期退 | 識特例措置 | (2~20%加算) | |
| 1人あたり平均 | 1人あたり平均支給額 | | |

[※]退職手当の1人あたり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均

(3) 地域手当(平成23年4月1日現在)

| 支約 | 24,892千円 | | | | |
|---------|----------|---------|-----------|--|--|
| 支給職員1人あ | 210,949円 | | | | |
| 支給対象地域 | 支給率 | 支給対象職員数 | 国の制度(支給率) | | |
| 全域 | 5% | 118人 | 3% | | |
| | | | | | |

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

| 支給実績(平成22年度決算) | 6,087千円 |
|-----------------------------|----------|
| 支給職員1人あたり平均支給年額(平成22年度決算) | 190,219円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度年度) | 17.1% |
| 手当の種類(手当数) | 18 |

(5) 時間外勤務手当

| 支給実績(平成22年度決算) | 24,325千円 |
|-------------------------|----------|
| 職員1人あたり平均支給年額(平成22年度決算) | 229千円 |
| 支給実績(平成21年度決算) | 21,340千円 |
| 職員1人あたり平均支給年額(平成21年決算) | 201千円 |
| | |

5 特別職の報酬などの状況 (平成23年4月1日現在)

| | 区分 | 給料月額など | | | | |
|------|-----------|------------------------|-----------------------|--|--|--|
| 給 | 町長 | 711,000円 (790,000円) | (参考)類似団体における最高/最低額 | | | |
| 給料 | 副町長 | 631,700円 (665,000円) | | | | |
| | 議長 | 380,000円 | (後日、町ホームページに掲載します) | | | |
| 報酬 | 副議長 | 315,000円 | | | | |
| | 議員 | 290,000円 | | | | |
| 期末手当 | 町長・副町長 | (平成22年度支給割合) | 2.95月分 | | | |
| 手当 | 議長・副議長・議員 | (平成22年度支給割合) | 2.95月分 | | | |
| 退 | | (算定方式) | (任期毎の手当額) | | | |
| 退職手当 | 町長 | 給料月額×在職年 | 数×530/100 15,073,200円 | | | |
| 当 | 副町長 | 給料月額×在職年 | 数×315/100 7,959,420円 | | | |

[※]給料の()内は、減額措置を行う前の金額

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

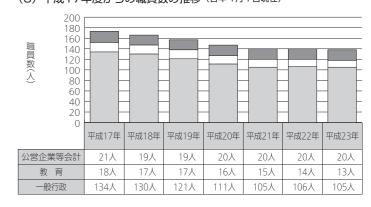
| | | 区分 | 職員 | 製数 | 対前年 | 主な増減理由 | | | | |
|-----------|-----------------------|------|----------------|----------------|------------|---|--|--|--|--|
| 部 | 門 | | 平成22年 | 平成23年 | 増減数 | 工は追溯注出 | | | | |
| | | 議会 | 2人 | 2人 | | | | | | |
| | | 総務 | 25人 | 25人 | | | | | | |
| | | 税務 | 9人 | 9人 | | | | | | |
| | _ | 民生 | 43人 | 42人 | 1 | 退職による減 | | | | |
| | | 衛生 | 15人 | 14人 | 1 | 退職による減 | | | | |
| | 股行 | 労働 | | | | | | | | |
| चेर्य | 般行政部門 | 農林水産 | 1人 | 1人 | | | | | | |
| 通 | | 商工 | 1人 | 1人 | | | | | | |
| 普通会計部門 | | 土木 | 10人 | 11人 | 1 | 業務増 | | | | |
| 肖 | | 計 | 106人 | 105人 | 1 | (参考) 人口1万人あたり職員数 68.47人 (類似団体の人口1万人あたり職員数は 後日、町ホームページに掲載します) | | | | |
| | 教育部門 | | 14人 | 13人 | 1 | 事務の統廃合縮小 | | | | |
| | 消防部門 | | | | | | | | | |
| | 小小青十 | | 120人 | 118人 | 1 2 | (参考) 人口1万人あたり職員数 76.94人 (類似団体の人口1万人あたり職員数は 後日、町ホームページに掲載します) | | | | |
| 公宮 | 水道 | | 7人 | 6人 | 1 | 一律削減 | | | | |
| 公営企業等会計部門 | 下水道 | | 3人 | 3人 | | | | | | |
| | その他 | | 10人 | 11人 | 1 | 業務増 | | | | |
| 門 | 小計 | | 20人 | 20人 | | | | | | |
| | 合 | 計 | 140人 (246人) | 138人 (246人) | 1 2 | (参考) 人口1万人あたり職員数 89.98人 | | | | |
| ※贈 | ※職員数け教育長を除く一般職に属する職員数 | | | | | | | | | |

[※]職員数は教育長を除く一般職に属する職員数 ※ () 内は、条例定数の合計

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)

| 年齢区分 | 20歳 未満 | 20 \$ 23 | 24 \$ 27 | 28 \$ 31 | 32 \$ 35 | 36 \$ 39 | 40 \$ 43 | 44 \$ 47 | 48 \$ 51 | 52 \$ 55 | 56 5 59 | 60歳 以上 | 計 |
|------|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|-----------|------|
| 職員数 | 0人 | 5人 | 8人 | 18人 | 14人 | 6人 | 14人 | 6人 | 12人 | 22人 | 33人 | 0人 | 138人 |

(3) 平成17年度からの職員数の推移(各年4月1日現在)



[※]類似団体平均とは、人□規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純

[※]退職手当の「任期年の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、 1期(4年=48月)務めた場合の退職手当の見込額

ネイティブスピーカーと英会話を楽しもう!

えいごcaféをオープンします

○コーヒーや紅茶を飲み、

)コーヒーや紅茶を飲み、お菓

○それぞれのテーブルにcaf

eスタッフが1人つきます

○1部9分の2部制です

システム

参加費=500円

※要予約。

先着順

席数=各回15席

交流協会 問・申込先=総務課秘書広報係 参加を希望する回(①または②) 申込方法=▼氏名▼電話番号▼ 主催=大山崎町、 ○ジェニファー・ク ・クラフトさん 大山崎町国際

制度が変わります!

森林の所有者届出制度が4月からスタート

示す図面を添付書類として提出 書など権利を取得したことが分 在場所▼面積▼土地の用途など ▼所有権移転の原因▼ が土地の所有者になった年月日 前所有者の住所、氏名▼届出者 届出事項=届出書に▼届出者と 届出期間=土地の所有者となっ ※面積に関わらず、 かる書類の写し、 た日から90日以内 地のある市町村長に届け出な くてはなりません または土地売買契約 登記事項証明書(写 土地の位置を 取得した土 土地の所

があった世帯 護サービス費の両方の自己負担 日)時点で同じ医療保険の世帯対象世帯=基準日(原則7月31 として支給されます。 なる場合にも、

※国土利用計画法に基づく土地

売買契約の届出を提出してい

る方は対象外

を経過すると時効となり、 月の12カ月間 =基準日の翌日から2年

当する世帯へは、 個別にお知らせを送付しますの 対象世帯へのお知らせ できません なる世帯へは、3月上旬以降に 〜平成23年7月)の支給対象と 平成22年度分(平成22年8月 ただし、 申請の手続きをしてくださ 次のいずれかに該 支給対象とな

※介護保険の保険者の窓口での 後期高齢者医療など) いる医療保険者(国民健康保険、 手続きも必要となる場合があ の窓口

5

○対象期間内に、 は介護保険の異動があった世 した世帯員がいる 医療保険また

申請先=基準日時点で加入して

8956-2101(内255)

る旨のお知らせを送付できな

問||経済環境課

○対象期間内に、転出や死亡な すがお問い合わせください。ると思われる場合は、お手数で どにより被保険者資格を喪失

帯員がいる(他の医療保険か 高齢者医療に移った場合な ら、国民健康保険または後期

問=町民健康課高齢者福祉・保

医療保険・介護保険のお知らせ

平成24年4月以降は森林の土地

森林法が改正されたことで

地を新たに取得した方 届出対象者=個人・法人を問わ への事後届け出が義務付けられ の所有者になった方に市町村長 売買や相続などで森林の土 (21番窓口) まで これに加え、医療費と介護サ 高額介護サービス費としてそれぞれ別々に自己負担の一部が支給されていますが 高額医療・高額介護合算療養費を支給 ーカ月の医療費と介護サービス費の自己負担が高額になった場合、高額療養費 一定の限度額を超えた金額が「高額医療・高額介護合算療養費」 ービス費の自己負担の年間の合算額が著しく高額に

お問い合わせください

対象期間=原則、 対象期間内に医療費と介

毎年8月~翌

ります

| | 医療費と介護サービス費の自己負担合算後の限度額(年額) | | | | | | | | |
|--|-----------------------------|-----|------------------|----------------------------------|---------------------------------|--|--|--|--|
| | 区分 | | 後期高齢者医療 +介護保険 | 国民健康保険 +介護保険 (70~74歳がいる世帯) | 国民健康保険 +介護保険 (70歳未満がいる世帯) | | | | |
| | 現役並み所得者 (上位所得者) | E E | 67万円 | 67万円 | 126万円 | | | | |
| | 一般 | | 56万円 | 56万円 | 67万円 | | | | |
| | 低所得者 (住民税非課税) | П | 31万円 | 31万円 | 34万円 | | | | |
| | | Ι | 19万円 | 19万円 | 34/J鬥 | | | | |

有効期限を確認してください

国民健康保険のお知らせ 町民健康課高齢者福祉・保険医療係

②午後3時2分~4時50分 ①午後1時3分~3時

とき=3月29日困

国人のネイティブスピー

気軽に英会話を楽しんでくださ

コーヒーや紅茶を飲みながら

い。cafeスタッフには、

ところ=中央公民館別館第1研

春は異動のシー 忘れずに! -ズンです。

ときや、 すので、 ○国保脱退の届出が遅れると… 日以内に届出をしてください うなことが起こる場合がありま です。届出が遅れると、 に加入するときは、 保険(社会保険)を脱退し国保 保険)に加入し国保を脱退する 職などで職場の健康保険(社会 国保の資格がなくなったあ 負担した医療費を返還しても て診療を受けた場合、 らうことになります。 国保の被保険者証を使っ 異動があった日から14 退職などで職場の健康 届出が必要 国保で 次のよ また、

○マイケル・ブレンドン・プラ

イスさん

c af eスタッフ

んでください

○国保加入の届出が遅れると… 保険税が引き続きかかります 届出までの間の医療費が全額

者証の一斉更新 国民健康保険被保険

への届出を

簡易書留郵便で郵送します までに世帯の被保険者全員分を 新しい被保険者証は、 効期間は、平成24年3月31日ま 現在お持ちの被保険者証の有 4月1日以降に有効な 3 月 31 日

載している日が有効期限になり ○期限までに75歳に到達(後期 =次の方は、それぞれ記

高齢者医療制度に加入)する

平成26年3月31日

新しい被保険者証の有効期限=

○退職被保険者証をお持ちで、 だし65歳の誕生日が月の初日65歳になる誕生月の末日(た 方…75歳の誕生日の前日 被保険者証へ移行) 期限までに65歳に到達(一般 する方…

高齢受給者証 斉更新

0)

でなので、 て郵送します。 世帯ごとに被保険者証に同封し 用いただく新しい受給者証を、 歳の方には被保険者証とは別国保に加入している7歳~74 有効期間は平成24年3月31日ま 高齢受給者証を交付してい 現在お持ちの受給者証の 4月1日以降にご使

役並み所得者は3割負担) 平成24年度末まで1割負担 負担割合については、 え置かれる予定です。 への引き上げ時期が延長され、 医療機関窓口での

成24年7月31日 到達する方の有効期限は

新しい受給者証の有効期限

• • • • Fire Department • • • • 消防ひろば ☎956-0119 風957-0999

寝たばこは絶対や

-ブは燃えやすい

 \mathcal{O}

か

てくださ

災を防げます 対策が必要です。

つの習慣を守ることと、

ることと、4つの防から守るためには、

しの注意で、

さ

お年寄りや体

隣近所の協力体制

を

炎品とは火が接

しても着

防

消防職員が住宅用防災機器を販売

りません。

悪質な訪

0

問販売などには、 することはあ

ご注意く

、 火 火 火

火災を小

さ

原因となった方が20%以上

割合を占め

火災から身を守るために、 ものは防炎品にしま.

た方のうち、

寝具や衣類

の着

-成22年

住宅火災で亡くな

してくださ

火災を防ぐために、

衣類および

の設置が義務付

ら

からの

住宅用

警報器 合火災

口

 \mathcal{O}

服に燃えう に燃えうつ

中央公民館図書室だより

10:00~16:45 世■2 10:00~16:15

3月29日困

☎957−1421



今月と来月号は2011年1月~12月 の1年間で、たくさん借りられた本 を紹介します。今回は児童書の中か ら上位5冊を紹介。

児童書は2冊が同率1位でした。 「かいけつゾロリ」「アンパンマン」 のシリーズが子どもに大人気のよう です。

児童書

「かいけつゾロリのチョコレートじょう」

原 ゆたか/作・絵 ポプラ社

くじでチョコレートじょうをあてたゾロリたち。景品のお城を 取りにいきますが、その途中には、おそろしいワナが…どうなる、



イン 「ナガネギマンとSLマン」

やなせ たかし/原作 フレーベル社

ある日、SLマンは子どもたちとピクニックへ。しかし、バイ キンマンが現れます。アンパンマンも駆けつけますが、そのピ ンチを救ったのはナガネギマン! その正体は…?

3位「かいけつゾロリまもるぜ!きょうりゅうのたまご」 原 ゆたか/作・絵 ポプラ社 4位「かいけつゾロリあついぜ!ラーメンたいけつ」 原 ゆたか/作・絵 ポプラ社 4位「バタコさんのたんじょうび」 やなせ たかし/原作 フレーベル社





あんな仲間 こんな仲間

一致団結、ママさんバレー!

マウントクラブ

水曜日の夜。町体育館小体育室を 覗くと、元気な明るい声で出迎えて くれたのは、発足から30年近く経つ というバレーボールクラブの皆さん。 現在、部員は13人で、中には妊娠の ためお休み中という方も。部員であ



る後藤晴美さんもクラブに参加して 14年たつそうですが、途中で出産を 経験。「当時は、子どもを連れて練 習に来ていました。みんな子育ての 経験があるので、練習中も子どもの 面倒を見てくれて助かりました。来 れるときに来たらいいよーという自 由な感じがいいですね。どうしても 家の事情で行けない! ということ もありますし。」と、お話を聞いて いる間にも、家事を終えたママさん たちでしょうか、少しずつメンバー が増えていきました。

3年前にクラブに加入した伊藤は



るかさんは「監督が転勤でいなくな ってしまったので、部員だけでもよ り一層団結しないと! と思って、 真剣に練習しています。今は一つひ とつできることが増えていくのが楽 しいので、いろいろな技が習得でき たらいいなと思います。」と答えて くれました。

現在、部員を大募集中。興味のあ る方は上田さん 251-4396までご 連絡ください。

数急救命最前線

救急現場からのメッセージや、 救急症例などを紹介します。

心臓疾患とAED

(自動体外式除細動器)

現在、1年間に推計で3~5万人の方が心 臓疾患による突然死で亡くなっています。そ の多くは心室細動 (※) と呼ばれる不整脈によ って引き起こされます。この心室細動から救 命するためには、一刻も早く「強く速く絶え 間なくしっかりとした心肺蘇生(胸骨圧迫)」 を行うことと、AEDで素早く電気ショック を行うことが重要です。

(※) 心臓の筋肉がばらばらに震え、ポンプ 機能を果たさず全身に血液を送り出す ことができない状態=心停止となる

素早い対応が救命のカギ

心停止の現場に居合わせた方が直ちに心肺 蘇生(胸骨圧迫)を始めると、救命率が2~ 3倍アップするといわれています。それとは 逆に、電気ショックが1分遅れると、救命率 が10%低下するともいわれています。

――怖がらずにトライ!

押しても電気が流れないので、間違って操作 しておくと安心です。

――手軽に確認

インターネットやスマートフォン(iPhone およびAndroid) を利用した、AEDの設 置場所を掲載した投稿型のホームページがあ ります。お近くのAFD設置場所を確認して おくなど、ぜひ活用してください。

(参考) 日本全国AEDマップ

スコンロなどのそばを離れ

3 月

1 火

日木

 (\mathcal{I})

災予

運

日動

が家の 防

火対

AEDは、初めての人でも簡単に使えるよ うに設計されています。機種によって多少の 違いはありますが、ボタンを押す、あるいは フタを開けるなどすると電源が入り、あとは 音声で次にするべきことを指示してくれま す。電気ショックが必要ない場合、ボタンを しても大丈夫。でも、いざというとき正しく AEDを使用できるように、救命講習を受講

http://aedm.jp/



う間に燃え広が

7つのポン

-ント

動では火災の発生を防ぎ、

時季。

春 る

 \mathcal{O}

火災予

防運

遅れを防ぐた

さまざまなところに火災

器を設置

命と

重な財産を守る

住民の

災予防を呼び

消防庁登録者番号

登録確認機関名 财团法人 日本防炎協会

あると認定し イク あります。 カバ 貼付されて 口 た製品には、 定以上の 11 さまざ 、ます 防

9 広報おおやまざき